

議員（松岡 忠）

おはようございます。6番 松岡 忠、令和元年最初の一般質問をいたします。

高齢化が進む中で、日常の生活に欠かせないのが交通手段であります。私が住んでいるのは四箇地区の外れの山階ですが、近くに食料品店がなく、買い物をするには町まで出かけなければなりません。このことは、白方地区の全域と豊原の一部の地域も同じだと思います。

昨年、交通手段に関するアンケートを実施しておりますが、無作為に2,000世帯と聞いております。該当者の答えの中には、子供と一緒に住んでいる家族、近くに子供が住んでいる家族は必要がないと思うと答えたと思います。しかし、先ほど述べた地域に生活している交通手段を持たない高齢者夫婦世帯、高齢者のひとり世帯の方は深刻な問題であります。また、近年話題になっている高齢者の交通事故問題にも関連して免許証の自主返納が促されている中で、返したくても返せない、返したら生活ができなくなると考えている高齢者が多くいるのが現実ではないでしょうか。

丸尾町長も議員時代にコミュニティバス等の運行に関して質問をした経緯がありますが、その時は維持管理費が年4,000万円強必要であり、当時の財政状況を考えて諦めた経緯があったと以前の答弁で答えています。

多度津町の財政状況は、以前のままで今も厳しい状況が続いていますが、今回今まで80歳以上に配布していたタクシー券を75歳以上に1万円にして、交通手段のない高齢者の配慮は良かったと思います。これで私の住んでいる地域からは、町内のスーパーへは約5往復の買い物はできると思います。月2回の買い出しとして、2カ月半で終了です。私は、個人に対してのいわゆるバラマキ制度ではないかとの思いです。一人のためでなく、みんなのために貴重な町財源を使われることをお願いするものであります。それが、今まで多くの議員が質問してきた公共交通機関の導入であります。いま一度、この問題に取り組むべきではなかろうかと思えます。

当初に記載した住民アンケートを実際の必要としている家庭を対象に行うことはできないでしょうか。苦しい財政の中、難しいと思いますが、一考をお願いするものであります。と申しますのも、このような状況の中で、多度津駅の跨線橋にエレベーターを設置するとの考えを表明していますが、果たしてエレベーターが必要であると考えている利用者がどれくらいいるのでしょうか。対象者は、歩行困難者である障害者及び高齢者またはけがをしている方だと思います。しかし、跨線橋まで歩いていける人は、跨線橋を渡れる方ではないでしょうか。

私は、エレベーターが必要ないとは思いません。必要としている方がいるの

は確かだと思し、付けなければならないとも思いますが、その工事費用が2億5,000万円と聞けば、少し考えも変わっていいのではと考えます。先ほど述べた生活弱者の数とこの跨線橋の利用者の数を考えれば、どちらの方が多いでしょうか。

また、この跨線橋問題は、JRとの協議が必要なことは重々承知していますが、多度津町とJRが対等に協議できているのか、いささか疑問があります。跨線橋の本体の建設においてもJR主導があったように思われますが、もう少し多度津町発展のためにJRは協力してもいいのではないかと思います。多度津駅前開発事業についても、JRの協力なしでは進んでいくのに相当の時間が、いや年数がかかるのではないのでしょうか。

多度津町においては、これから庁舎建設やホール棟建設並びに旧施設の解体等、多くの費用を要する課題が迫っております。これらはどうしてもやらなくてはならない事業です。

そこで、質問します。

多額の資金が必要な少数の利用者の跨線橋のエレベーターが先になるのでしょうか。多くの町民が必要としている公共交通機関の充実は2番目になるのでしょうか。明確な答弁をお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の緊急避難路のエレベーター設置と公共交通機関の充実についてのご質問について答弁をさせていただきます。

緊急避難通路である多度津駅の跨線橋エレベーター設置事業につきましては、跨線橋の整備が完了した後に多度津駅周辺地区都市再生整備計画に位置づけ、平成30年度より実施しているものでございます。この整備計画は、策定や変更をする際には議会に報告し、各事業の年次計画に基づき、年度ごとの予算の承認をいただきながら進めているもので、今年度はエレベーターの詳細な設計と工事の実施を計画しているところでございます。

このエレベーター設置の主な目的は、跨線橋をより多くの方に使っていただけるよう跨線橋のバリアフリー化を行うものであります。平成18年に改正された高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき平成23年に示された国の基本方針では、1日当たりの平均的な利用者数3,000人以上の駅は原則バリアフリー化の方針が示され、多度津駅もその対象となっております。新たに整備した跨線橋は、駅構内の施設ではありませんが、多度津駅に併設する形で多くの駅利用者に使っていただいておりますことから、町といたしましては駅同様バリアフリー化が必要であると考えております。

なお、跨線橋は平成29年3月に町道認定されており、多度津町移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例第11条2項には、高齢

者、障害者等の円滑な移動に適した構造を有する立体横断施設にはエレベーターを設けるものとなっていることから、エレベーターの設置を行うこととしております。

また、町の立地適正化計画などでは、駅周辺の地域が将来にわたって行政や民間の施設の立地が維持されるべき地域に位置づけられております。ご存じのとおり、駅の東側の町有地においては、新庁舎とホール棟の整備を進めており、駅周辺の地域において新庁舎、ホール棟と駅舎を含む周辺施設の間の円滑な移動を確保することは大きな課題であると考えております。このような課題を解決する手段として、跨線橋へのエレベーター設置は必要不可欠なものであると考えております。

一方、この跨線橋は、高齢の方、障害がある方、けがをされている方、妊娠されている方、小さい子供をお連れの方などはもちろんのこと、駅を利用する重い荷物を持たれた方や自転車で移動する方など、様々な利用者を想定しております。

駅の東西を往来する人数は、平成29年度に旧の跨線橋で調査したところ、平日1日平均約800人という結果になっております。跨線橋の整備とエレベーターの設置を行うことで、駅利用者や駅の東西を通行する方の利便性、安全性が向上するだけでなく、今まで跨線橋を通行することができなかった方も利用することができるようになり、より多くの方にご利用いただけるのではないかと考えております。

次に、JR四国との協議状況についてでございますが、跨線橋へのエレベーター設置工事の事業主体は町でありますことから、町が主体となり協議を進めております。しかしながら、駅西側に設置するエレベーターは、JR四国の敷地内に建設しなくてはならないため、JR四国の施工承諾が必要不可欠でございます。また、施工時には大型クレーンの使用が想定されることから、JR四国の建物や架線への影響を配慮した綿密な施工計画が必要でございます。これらのことを踏まえ、JR四国とは昨年度の予備設計時から現地確認や協議を10回程度行っております。現在、JR四国とエレベーター設置工事の着手に向け、最終的な協議を行っているところであります。今後ともエレベーター設置事業を円滑に進めることができるよう努めてまいります。

また、人口減少や高齢化の進行による交通弱者の増加に対応し地域公共交通を考えていくことは、多度津町のみならず地方自治体にとって喫緊の課題であります。特に、持続可能な地域公共交通に関する施策には、綿密な調査が必要で、その問題点を洗い出し、分析し、その地域の実情に合致した具体的施策に結びつけることが重要です。

また、議員おっしゃるとおり貴重な財源を配分するため、平成29年度に実施

いたしましたアンケートですが、それは町民全体の中で、どの世代にどの程度必要なかを検討するために無作為の2,000世帯に配布したものであります。その結果として、多度津町を5地区に分け、また年齢ごとの数値もお示しいたしましたが、約81.8%の方が自分で運転するか、家族が運転して目的地に移動するとお答えになり、次いで自転車が11.4%、JRが3.6%、バイク、原付が2.9%、タクシーが2.7%、徒歩が2.6%となっております。つまり統計上では、町の人口約2万3,404人のうち約2.6%、608名の方が徒歩で目的地まで行かれています。また、議員がご心配されております買い物に絞りますと、出かける主な目的が買い物と答えられた方は38.9%でしたので、約237名の方が車の必要性及び所有の有無にかかわらず買い物時に徒歩であることが推測されます。

今後この数値が増えていくことは推測されますが、予算には限りがありますので、議員ご指摘のようにバランスよく貴重な財源を配分するために、現在は75歳以上の方、約3,720名の方に福祉タクシーとしての助成を行うといった施策を行っております。

交通弱者にとって本町がより優しい町になっていくためには、緊急避難路のエレベーター、福祉タクシー、それぞれに施策としての意味がありますので、どちらが先とかといった議論ではなく、バランスよく多くの町民の方が必要としている施策を必要に応じて行っていかなければならないと考えております。

また、先ほど議員の質問の中にもありましたように、私も議会議員の時にコミュニティバスの必要性について一般質問で述べたことがあります。今回のアンケート調査におきましては、コミュニティバスの導入を求める方は多かったのではありますが、そのご要望の中に停留所を家から近いところに置いて欲しいとか、運行便数を増やして欲しいとかの要望が多くありました。この運行便数を増やすということは、要望の中には乗ってそんな長い時間バスに乗らずに目的地に着きたいという願いの中です。

そういう中で、当町はご存じのように24.39平方kmの町であります。そういう狭い道路状況を考えると、今でも渋滞を引き起こしている箇所があります。そういう中で、もっと渋滞を引き起こす可能性も高く、住民のニーズを考えるとコミュニティバスではなくてタクシーの方が良いのではないかと。今先ほど申しましたように家から近いところ、そして乗ってる時間も短く、短い時間で目的地に到達できる、そのような公共交通を利用して欲しいというご要望だと思っておりますので、そのニーズを考えるとコミュニティバスよりも今回試験的に福祉タクシーを少し充実をして、これまでは80歳以上の方で5,000円でしたけども、それを75歳以上、5歳年齢を下げた金額も1万円と

いうことにいたしました。

そして、試験的な施策でありますので、これをもう一度考えてみよう。その間にコミュニティバスを運行する、その時どのような運行の仕方があるのか、町民のニーズに応えることがまず一番でありますので、今、近隣でもマイクロバスを運行しているところがあります。タクシー会社が怒って、タクシー会社にやめろって言われてるという町とか、それから空バスだと言われてる、そして空バスというのはバスに乗ってないって言うことです。その中で、町民の大事な税金を無駄遣いしていいのかという声も多く聞いております。そういうことも鑑みて、多度津町の町民の皆様の住民サービスの向上につながるの何がいいのか。

当町は、今まで他の地域がコミュニティバスだから、当町も右に倣えをしなきゃいけないということではないと思っております。多度津町では多度津町で独自の公共交通体系をつくってあげたい、そのことが町民の皆様の幸せの向上につながり、住民サービスの向上につながるのであれば、それを私どもは模索していかなければいけないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

町長の答弁有難うございます。

私の今の質問の中には、跨線橋のエレベーターと車の話を出しました。先に跨線橋の方から再質問したいと思います。

計画当時800人という数字が出ております。今できて1年ぐらいになりますかね。今の現状は何人ぐらいが利用しているのか、それをお聞きしたいと思います。

政策観光課長（河田 数明）

議員のただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど議員の方から言われました800人、これは旧の跨線橋の時に調査をしておるものでございます。当時、平成29年11月27日から平成29年12月3日まで、この期間に朝5時から翌朝の1時までの調査をした中で、平均値として1日の通行量が800人ということで試算しております。ただし、跨線橋ができたのち調査を行っておりませんので、今何名の方が通られておるということは今ご答弁できることではありません。大変申し訳ないですが、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

跨線橋を造りました。その費用は約8億円。町民の皆さんは、跨線橋そのものはできてよかったと。その費用が、そういう金額が出た時にどう思われるのでしょうか。そういう多くの金額を出した跨線橋の利用状況を把握して

ないということは、ちょっとどうかしてるんじゃないかとは思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の再質問にお答えをしております。

当初、この跨線橋というのは6億8,000万円の工事費の予定でありました。ところが、2回にわたり上がってきました。この跨線橋はJRの線路を跨ぐということで、この建設はJR四国さんじゃないとだめだという中で、町が主体的に建設に係った訳ではありません。それは、そういう決まりになっている、国の方で決められているということでありましたので、町はJR四国さんをお願いをして、当初6億8,000万円の予算で始めるということになりました。それから上がってまいりました。

その中で、1度目は鳥害、鳥の害、鳥が当たってそういう害が起こったらいかんということで7,500万円ぐらいの予算の追加がありました。そして、そのことに関しては、向こうもこれが入れてなかったのは申し訳ないということで、これは最初から入れておかなければいけない予算でしたということで、その予算だけは、その時は議会の承認をいただきました。その時に議員の皆様方も、急にこれだけの予算を上げてくるのはいかなもんかっていうご意見もいただきました。しかし、町としては、これは必要なものだと思ったので、その金額だけは上げました。その後、2～3カ月後に1億2,500万円ぐらいの予算のアップを上げてきました。その時は、意味が分からなかったもので、そんな馬鹿なことではできませんということで突っ返しました。そして、それをずっと強行に突っぱねて、それはそれで何も上がってこなかったですね。ということは、あれは一体何だったんだろうなというJR四国さんに対する不信感というのがあります。その後、JR四国さんの上層部の方から私の方にお詫びがありました。若い社員が間違った計算をして申し訳ありませんという風なお詫びの言葉がありました。それで、合計していくと7,800万円ぐらいだったと思います。官工事にはそれだけの費用がかかったことになっております。

今でも普通のJR四国、線路を跨がなければこれほど高くはなかったと考えております。それは、他の市町ともお話をした中で、やはり皆さんそれぞれに思いがあって、これ以上余り詳しく言うちょっと語弊が起こってくると困りますので、そういうことがありました。それで、普通の工事費よりも高いなあということは感じております。

以上で答弁とさせていただきます。

政策観光課長（河田 数明）

ご質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、事業を行った際にはP D C Aサイクル、確かに事業の成果を検証することが望ましいことではございます。しかしながら、今回そういう風に通行量の調査を行っておりません。貴重なご意見といたしまして私どもも検討させていただき、実施の方向の方で話は進めたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

先ほどの町長の答弁、私分かっております。J Rの方は実際の金額の1.5倍から倍ぐらい余分にかかるというのは私も知ってます。その中での跨線橋の今回町の方で2億5,000万円という、それもはっきり分かりませんが、それぐらいは要るんでなかろうかなという設計をやっていると思いますが、町の設計の金額以外にJ Rに払う補償金額、この辺のことはいつ分かるのでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

本エレベーターの設置に関しまして、J R四国さんへの補償というのはございません。しかしながら、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、西側のエレベーター、こちらに関しましてはJ R四国さんの用地内に設置することになります。従いまして、それに至る進入道が必要になります。その用地に関しましては、近接の町有地の交換ということでお話を進めさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、課長の答弁にありましたが、補償はないと。用地使うのに補償はないというのはちょっとおかしいんじゃないかなあと思います。私が申し上げたいのは、跨線橋は本当に必要です。どうしても絶対要るものだと思います。エレベーターが近々にどうしても必要でなかろうかという理由づけがどんなものかなあ。町長がお答えいただきましたが、今から庁舎建設とかホール棟建設、旧庁舎の解体等の事業費が多く要ります。それに伴い、色んな面で余分な仕事も出てくるかと思えます。今のエレベーターの利用者数の中で、本当にエレベーターが必要であるという人が果たして何人ぐらいおるのか、それがお聞きしたいかなあと思います。

町長（丸尾 幸雄）

私の先ほどの答弁でも申し上げましたけども、エレベーター、跨線橋を渡る人数が云々ということではありません。そうじゃなくて、今駅もバリアフリーを行う。これは、駅舎のバリアフリーはJ R四国が主体になってますの

で、私どもは早くして欲しいと願っています。そのためには、今の私どもの跨線橋のエレベーターも必須だと、どうしても必要だと思っております。その跨線橋のエレベーターを利用して、今度JR四国の駅舎の今のような駅舎のじゃなくて、もっと利便性の高い跨線橋を活用できたような駅舎にしたいという願いの中で、JR四国さんと今交渉を進めております。そういうJR駅舎のバリアフリーに関すること。

もう一つは、今の都市再生整備計画、それから色々な整備計画がありますけれども、それは駅の周辺の活性化です。賑わいをつくるということ。駅の周辺の賑わいを創出するということは、当然跨線橋を通る方も多くなります。東西を跨ぐ跨線橋の重要性というのは、非常に高まってくると思います。その中で、体の不自由な方とか、また様々な方々に自由に使っていただけるためには、エレベーターは必要なものだと思っております。

ちなみに、もう一つ言わせていただきますと、今回新たに町役場と、それから福祉センターを合築した建物は、全てバリアフリーじゃなくて……。ユニバーサルデザインで行おうと思っております。それは、バリアがない施設なんです。これからの社会というのは、バリアがない社会、ユニバーサルデザインの考えを取り入れたものになってくると考えています。

その中で、駅舎に関しまして、またエレベーターに関しましては、これはバリアフリーにする必要があると考えております。今JR駅舎のバリアフリーに関しましても、もう何年も前から私が町長に就任させていただいてからの、ずっと継続してJR四国さんと話をしていることであります。まだできていないのは残念なことでありますけれども、早い早期の実現を目指しているところでありますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

議員（松岡 忠）

ただいま町長の方でバリアフリー化、これは国の方で決まった話で必要でなかろうかなというんは私も思ひます。私もエレベーターがあつたらいかんと言うんでなく、エレベーターを利用する人が、今は跨線橋を渡るだけの人でなかろうかなあと。駅舎の方で駅のホームに降りるエレベーターは、JRが考えていると。それは考えているで、いつ頃になるんかなあと。

私が思ひますには、JRのエレベーターを発注する時に、同時にこちらの跨線橋の方のエレベーターを発注したらどうでしょうか、お伺ひします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員さんの再々質問にお答えをしてまいりますけれども、跨線橋ができておりますので、町民の利便性を考えると今やっておかなければいけないと考へております。いつ造るかということよりも、造るか造らないかです。だから、今の跨線橋にエレベーターは必要だと考へておりますので、それは造



らなきゃいけないと思います。その時期が、JR駅舎のバリアフリーができた時に同時にするというような今お考えだったと解釈しますけども、そういうきちんとした、まずはそういうことはなかなか難しいと思いますし、どうしても造らなきゃいけないものだったら早く造ってもいいんじゃないか、同じことですね、と思っております。

それと、先ほど申しましたように東西を結ぶ跨線橋っていうのは、当然、駅舎のバリアフリー、それから町の活性化のためには必要なものだと思っております。たくさんの方が東と西へわたる時にエレベーターっていうのは必要だと思っております。ご理解下さい。

議員（松岡 忠）

あと8分ないな。

今町長がおっしゃられたバリアフリーの絡みでエレベーターが必要などいうんは私も理解しております。ただ、今の町の財政の中で、そこまですぐにする必要があるかなと思っております。

2点目に入りたいと思います。

1つ飛ばして、各地区の公民館についてであります。

四箇公民館、白方公民館、豊原公民館は、多くの住民が地域の活動の場所として利用しています。各地区においては、唯一の多度津町の施設でもあります。各施設につきましては、築年数からも今後のあり方を考えなければならぬ時期に来ていると思いますが、そのお考えはあるのでしょうか。

元気な高齢者の集まる場所でもありますし、高齢者社会対策の認知症予防にもなるのではないのでしょうか。多度津町の老人クラブには、90歳を超えていてもねんりんピックに参加している元気な方もいます。地域の施設の充実を図り、医療費の削減を目指した政策も必要かと思っておりますが、お考えをお聞かせいただきたく質問いたします。よろしく申し上げます。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の各地区公民館についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公民館は、社会教育法によるとその目的として、公民館は市町村、その他一定区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとされております。

本町においても公民館では、各種講座が実施されるだけでなく地域住民の日常生活に密着して、地域の人々の生活に根差し活動する重要な社会教育施設の一つとして捉えております。しかしながら、議員ご指摘のとおり各施設につきましては建築より35年が経過し、老朽化による修繕の必要な箇所や生活

様式の変化により改修が必要な施設もございますので、今後も優先順位をつけ、必要な修繕や改修を図ってまいろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

松岡議員の各地区の公民館についての質問に答弁をさせていただきます。公民館におきましては、公民館活動として様々な教室や行事が催されておりますが、高齢者に対する施策としましては、町全体の方針を協議する第1層の「たどつ支え合い笑顔の会」を中心に各小学校区において第2層の協議体がございます。

多度津地区においては、平成30年5月に「たどつ助け合いの会」として、その他3地区においては、平成30年12月に豊原地区、「豊原支え愛ネットワーク」、四箇地区、「四箇ささえあいの会」、白方地区、「チーム白方」を発足しております。それらの協議体において、既に高齢者通いの場事業を実施している地区もありますし、他の地区においても協議検討している状況であります。

当事業については、公民館のみならず自治会館や個人宅において既に実施しているところがあり、それらの団体には運営費の補助を行っております。今後も当事業の普及啓発に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

あと3分。

私の公民館での話は、一つはトイレの問題なんです。和式トイレが多くて、きょうび家庭でも洋式トイレになつとるところがたくさんあると思います。公民館に、せめてトイレの改修だけでもしていただきたいというのが私の要望にしときます。

それで、もう一問ありましたが、時間の都合で割愛させていただきますが、最後に一言、本議会で2名の欠席議員がいたことについては、私自身は、議員として議会より国外旅行を選んだ議員がいたことは納得できません。議員としての自覚に欠けていると思います。

余分なことを言いましたが、これで私の一般質問を終わります。

ご答弁誠に有難うございました。